

# 光市記者発表資料

令和4年3月23日

件名	ウクライナ人道危機救援金の救援金について
内容	<p>光市では、ウクライナ人道危機に対する救援金を、令和4年3月10日から、本庁、総合福祉センター、地域づくり支援センター、大和支所及び各出張所等に救援金箱を置いて受付をしておりますが、この度、光市更生保護女性会様より、『日本赤十字社』を通じて支援のために使っていただきたいと申し出があり、下記のとおりご寄附を頂戴しました。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 申出者 光市更生保護女性会</li><li>2 救援金の額 50,000円</li><li>3 救援金の宛先 『日本赤十字社』 (担当課：福祉保健部福祉総務課)</li><li>4 贈呈日 令和4年3月22日(火)</li><li>5 その他 救援金の贈呈式は行いません。</li></ol>
問合せ	担当：光市福祉総務課福祉総務係 森口 浩明 電話：0833-74-3000